

質問応答書（令和8年10月15日時点）

<役務名>

札幌市環境副教材のデジタルブック作成業務

No	質問事項	回答
1	提案説明書P3：7(3)イ 企画提案書は、「Eメール、持参又は郵送により提出すること。」と記載されていますが、企画提案書はEメールのみでの提出も可能でしょうか。それとも、Eメールの提出に加え、企画提案書の原本（出力紙）の提出も必要でしょうか。	Eメールのみの提出で構いません。
2	提案説明書P3：9(2)イ 二次（ヒアリング）審査の実施について、現地での参加が難しい場合、オンラインでのヒアリング審査に対応いただくことは可能でしょうか。	可能です。 オンラインの場合は、本市が指定するWeb会議システム（googlemeet）で実施し、本市が発行する会議URLに御参加いただきます。 機器障害や通信不具合等により審査が継続不能となった場合、審査の再実施を行えない場合がありますのであらかじめ御了承ください。
3	仕様書P3：II 3(1)イ 「本市が作成した5本程度の動画(mp4形式)の組み込みを必須とする。」と記載がありますが、弊社では動画再生については、サーバーへの負荷を考慮して、YouTubeを活用する方法を推奨しております。 つきましては、動画データをデジタルブックに直接組み込むのではなく、YouTubeにアップロードした動画をデジタルブック上から再生する方式での対応も可能でしょうか。	可能です。 この場合において、札幌市公式チャンネルのアカウントからyoutubeに動画をアップロードしますので、当該動画データを活用してデジタルブック上に組み込む構成としてください。
4	仕様書P4：II 3(4) 「JIS X 8341-3：2016（ウェブアクセシビリティの規格）」について、対象となるコンテンツの適用範囲と求められるアクセシビリティの要求事項について教えてください。	ウェブアクセシビリティの適用範囲は、本業務にて作成・公開するデジタルブック全体が対象です。 ウェブアクセシビリティの要求事項は、原則として、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAA（レベルAを含む）におけるすべての達成基準が適用対象です。ただし、達成が難しい項目については、その理由とともに提案説明書に記載し、審査時に説明してください。なお、適用の可否については、受託後に本市と協議の上で決定します。
5	仕様書P5：II 4 (1)のホームページ構造設計書とは何を指しているのでしょうか。 (3)の維持管理マニュアルとは何を指しているのでしょうか。	ホームページ構造設計書とは、ホームページの構造・仕様を整理した設計書類を指し、具体的には、サイトマップ（ページ構成や階層構造を示した図）、画面設計書（画面のレイアウト、操作UIの説明などを含む）、使用している技術仕様一覧（動作環境、使用ライブラリ等）などを含むものです。 維持管理マニュアルとは、表示崩れやリンク切れ等が発生したときにWebコンテンツ内の不具合チェックや修正方法などについてまとめたものを想定しています。